

新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）
 施策推進の目標達成状況（令和2年3月現在）

施策	目標項目	現状（基準年）	目標（令和元年度）	実施内容	H27年度末実績	H28年度末実績	H29年度末実績	H30年度末実績	R元年度末実績	目標達成の評価	目標達成の評価がC・Dの評価となった理由	備考	担当課
I 子ども・若者	I 子ども・若者												
I 2 (1) ① 子どもの健康の増進	1 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握	1歳6か月児健診 76.8% 3歳児健診 79.1% (H26年度)	100%	母子保健担当者会議等において、引き続き未受診者の把握に努めるよう要請しました。	1歳6か月児健診 74.9% 3歳児健診 84.5% (H27年度)	1歳6か月児健診 70.2% 3歳児健診 83.2% (H28年度)	1歳6か月児健診 68.9% 3歳児健診 80.7% (H29年度)	1歳6か月児健診 78.4% 3歳児健診 72.4% (H30年度)	1歳6か月児健診 90.9% 3歳児健診 87.0% (R元年度)	B			児童家庭課
I 3 (2) ① 心の教育のかなめとなる道徳教育の充実	2 学校評価における保護者アンケートにおいて、「子どもの様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	87.2% (H25年度)	増加を目指します	平成27年2月に策定した第2期千葉県教育振興基本計画において「道徳性を高める実践的人間教育を推進する」と施策の方向性を示しています。 今後5年間に実施する重点的な取組としては、 「豊かな人間性を育む千葉県ならではの道徳教育の展開」 「社会の一員として必要な力を育む教育の推進」 「五感を通して学ぶ体験活動の推進」 「自他ともに尊重し命を大切にすることの心の教育の推進」があります。 道徳教育に関しては、「千葉県道徳教育懇談会」を開催し、千葉県における道徳教育の在り方や映像教材及び高等学校の「道徳」を学ぶ時間について協議を行いました。また、幼稚園1園、小学校9校、中学校9校、高等学校10校、特別支援学校3校を実施研究校として授業公開を行いました。	87.1% (H27年度)	87.5% (H28年度)	87.8% (H29年度)	87.5% (H30年度)	87.2% (R元年度)	B			教育庁 教育政策課 学習指導課
I 3 (2) ② 学ぶ意欲、学ぶ力、活用する力の向上	3 全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合	(小学6年生) 国語64.2% 算数63.0% (中学3年生) 国語59.0% 数学58.1% (H26年度)	(小学6年生) 70.0%以上 (中学3年生) 60.0%以上	「全国学力・学習状況調査」の結果の分析から、小学校の国語と算数で課題のある問題の類似問題をまとめた「ちばっ子チャレンジ100」の活用を進めています。 ・中学校では、5教科の「到達目標」と学習問題を掲載した「ちばの『やる気』学習ガイド」の評価問題をWeb配信して、生徒の主体的に学習する力を高める取組を実施しています。 さらに、「学力向上交流会」を県内8会場で開催し、県の学力向上施策の周知と優れた授業実践や研究実践校における成果等を紹介し合い、教員の指導力の向上を図りました。 (参考) 「全国学力・学習状況調査」の概要 ①目的 ・全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。また、この取組を通して、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。 ②調査期日 平成31年4月18日(木) ③調査対象 小学校第6学年、中学校第3学年 ④調査方式 恣意調査 公立小学校・義務教育学校前期課程670校、 公立中学校・義務教育学校後期課程328校の合計998校 (特別支援学校を含む)(千葉県を除く)	(小学6年生) 国語65.1% 算数62.9% (中学3年生) 国語61.3% 数学56.0% (H27年度)	(小学6年生) 国語61.9% 算数63.0% (中学3年生) 国語59.1% 数学55.6% (H28年度)	(小学6年生) 国語61.9% 算数63.0% (中学3年生) 国語59.1% 数学55.6% (H29年度)	(小学6年生) (理科)86.6% 国語 64.8% 算数 61.0% (中学3年生) (理科)62.0% 国語 53.3% 数学 53.3% (H30年度)	(小学6年生) 国語 64.8% 算数 64.8% (中学3年生) 国語 58.2% 数学 56.9% (R元年度)	C	「ちばっ子チャレンジ100」及び「ちばの『やる気』学習ガイド」の活用促進に向けた取組が不十分であったため、各学校において十分な活用につながらなかった。 県内8会場で開催した「学力向上交流会」において、優れた授業実践や研究実践校における成果等を紹介し合うことができたものの、交流会に参加した教員が、各学校においてそれをフィードバックし、自校の課題解決、改善のための取組につなげるについては、不十分だったためと考えられる。	教育庁 学習指導課	
	4 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	80.9% (H25年度)	増加を目指します	児童生徒の学力向上を目指して、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」を実施しています。その主な事業として、 ・「ちばのやる気」学習ガイドの活用（中学校） ・「学びの突破ロケット」の活用（小学校） ・「確かな学びの早道「読書」事業の推進」などを実施しました。	80.7% (H27年度)	80.7% (H28年度)	81.2% (H29年度)	80.9% (H30年度)	80.8% (R元年度)	C	「ちばっ子チャレンジ100」、「ちばの『やる気』学習ガイド」及び「学びの突破ロケット」の活用促進に向けた取組が不十分であったことや、「確かな学びの『早道』事業」の研究指定校の好事例が十分に周知できなかったため、各学校での十分な活用や授業改善につながらなかったと考えられる。 また、「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査では、「勉強が好き」に対する肯定的回答の割合が約6割にとどまり、「家で計画を立てて勉強をしていますか」には4割以上が取り組めていないと回答するなど、保護者が我が子の学習意欲の高まりや主体的な学びの姿を実感できていないことが、満足度が高まらない一因と考えられる。	教育庁 教育政策課 学習指導課	
I 3 (2) ③ 健康・体力づくりの推進	5 小学校における新体力テスト(8種目80点)の平均点	49.5点 (H26年度)	50.0点	児童生徒の体力の向上を目的に、「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」の中で、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキンぐちば」の実施や運動能力証の交付等を行いました。 児童生徒の体力を把握するため、新体力テスト調査を実施し、その後集約しました。	49.3点 (H27年度)	49.3点 (H28年度)	49.4点 (H29年度)	49.2点 (H30年度)	48.9点 (R元年度)	C	特に高学年において、低下の幅が大きくなっており、運動をする子供とそうでない子供の二極化が影響していると考えられる。	教育庁 体育課	
I 3 (3) ① すべての教育の原点である家庭教育力の向上	6 「全国学力・学習状況調査」において、「家の人と学校の出来事について話をしている」と答えた生徒の割合	72.8% (H26年度)	増加を目指します	すべての家庭教育力向上を図るため、平成22年に県内の保育所、幼稚園、小・中学校、特別支援学校等に配布した「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、県教育委員会ホームページに掲載しているPDF版に加えてワード版を掲載して利便性の向上を図りました。 また、県内企業の協力を得て、社員研修等の場で働く父親・母親向けの家庭教育支援講座を実施するなど家庭教育の啓発を図りました。 さらに、子どもの発達段階に応じた生活習慣や学習習慣など家庭で直面する問題への知識や手立てや、県内の子育て相談機関の一覧等をウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」で発信し、家庭教育を支援する取組みを推進しました。	73.4% (H27年度)	73.5% (H28年度)	73.8% (H29年度)	74.5% (H30年度)	75.6% (R元年度)	A			教育庁 生涯学習課

新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）
 施策推進の目標達成状況（令和2年3月現在）

施策	目標項目	現状（基準年）	目標（令和元年度）	実施内容	H27年度末実績	H28年度末実績	H29年度末実績	H30年度末実績	R元年度末実績	目標達成の評価	目標達成の評価がC・Dの評価となった理由	備考	担当課
I 3 (3) ② 人と人のきずなを育てる地域教育力の向上	7 学校評価における保護者アンケートにおいて「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者等の割合	85.4% (H25年度)	増加を目指します	平成27年2月に策定した第2期千葉県教育振興基本計画において「教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる」と施策の方向性を示しています。 主な施策として 「『学校を核とした県内1000か所ミニ集会』を活用した家庭教育の支援」「地域とともに歩む学校づくりの推進」等の取組を行いました。 また、学校が地域コミュニティの核となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり（地域とともに歩む学校づくり推進支援事業、（県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業など）を推進しました。 さらに、県立学校の持つ専門的機能や施設を地域に開放し、県民が生涯学習・生涯スポーツに取り組める機会を提供しました。	85.2% (H27年度)	85.2% (H28年度)	85.6% (H29年度)	85.2% (H30年度)	84.8% (R元年度)	C	・各学校がそれぞれに地域に開かれた学校づくりに取り組んできているものの、保護者や地域にとっては学校の取組が見えにくい状況がある。 ・子供の成長に伴い、保護者の学校へのかかわりが減少する傾向にあり、特に高等学校においては生徒の通学範囲も広く、保護者にとって学校との連携に対する意識が高まらないことが要因の一つとして挙げられる。		教育庁 教育政策課 生涯学習課
	8 放課後子供教室の実施箇所数	173校 (H26年度)	225校	地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進するために、すべての子どもを対象に、小学校の余裕教室などを活用して、安全で安心して活動できる居場所を設け、地域住民の参加を得て、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進しました。	194校 (H27年度)	229校 (H28年度)	233校 (H29年度)	232校 (H30年度)	212校 (R元年度)	B			教育庁 生涯学習課
I 3 (4) ② 次代の親を育てる健康教育	9 10代の人工妊娠中絶実施率（20歳未満女子人口千対）	4.4 (H25年度)	減少を目指します	健康福祉センター（保健所）において、思春期保健対策事業（思春期保健相談、思春期教室など）を実施しました。 ①専門医師等による個別相談（5保健所） ②健康教育（5保健所） ③連携会議等（8保健所） ※10代の人工妊娠中絶の実施率は、平成20年度までは順調に減少、平成21年度以降は4.4～5.7の間で変動しつつ横ばいの状況が続き、平成27年度に3.8に減少し経過しています。	3.8 (H27年度)	3.9 (H28年度)	3.9 (H29年度)	3.8 (H30年度)	※R3年2月末頃判明 (R元年度)	D	国の調査の公表が遅れているため未判明		児童家庭課
I 3 (5) ① 若者の自立のために	10 公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合	不登校2.8% 中途退学1.5% (H25年度)	不登校・中途退学減少を目指します	文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を実施し、結果を各学校に通知し、改善・減少を図るよう働きかけました。	不登校 2.5% 中途退学 1.2% (H27年度)	不登校 2.6% 中途退学 1.3% (H28年度)	不登校 2.5% 中途退学 1.3% (H29年度)	不登校 2.6% 中途退学 1.3% (H30年度)	不登校 2.4% 中途退学 1.0% (R元年度)	A			教育庁 児童生徒課
I 3 (5) ② 学校教育におけるキャリア教育の推進	11 公立小学校における職業に直接かかわる体験活動（職場見学等）の実施割合	100% (H26年度)	全ての学校での実施を継続します	・家庭や地域との連携、体験活動における外部人材の活用等を継続し、地域で児童を育てる基盤づくりを推進しました。	100% (H27年度)	100% (H28年度)	100% (H29年度)	100% (H30年度)	99% (未実施の小学校については、災害の影響によって実施ができないと確認済み) (R元年度)	A	政令市を除く		教育庁 学習指導課
	12 職業体験・インターンシップを実施している公立学校の割合	中学校97.9% 高校88.3% (H26年度)	中学校全ての学校での実施を目指します 高校増加を目指します	(中学校) ・各中学校が望ましい勤労観・職業観の育成、一人一人の発達に応じた指導、社会体験等の充実のために、1日から5日の範囲で職場体験を推進しました。 (高校) ・インターンシップや地域社会との連携などにより、望ましい勤労観・職業観の育成を推進してきました。また、県内インターンシップ（3日～5日間）も実施しました。	中学校98.5% 高校88.1% (H27年度)	中学校97.2% 高校88.9% (H28年度)	中学校97.5% 高校88.9% (H29年度)	中学校98.1% 高校87.3% (H30年度)	中学校96.6% 高校89.6% (R元年度)	B	政令市を除く		教育庁 学習指導課
	13 子ども参観日キャンペーン参加団体（企業等）	18か所 (H26年度)	35か所	・子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施するなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進しました。	25か所 (H27年度)	26か所 (H28年度)	28か所 (H29年度)	26か所 (H30年度)	38か所 (R元年度)	A			教育庁 生涯学習課
I 3 (5) ③ きめ細やかな就労支援の推進と充実	14 ジョブカフェちばを通じた就職決定者数	4,771人 (H26年度)	増加を目指します	併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施しました。	3,713人 (H27年度)	2,988人 (H28年度)	2,323人 (H29年度)	2,489人 (H30年度)	2,643人 (R元年度)	C	雇用情勢が回復傾向にあることで、ジョブカフェの総利用者数が減少し、それに伴い就職決定者数も減少したため。		雇用労働課
I 4 (1) ① 児童虐待－未然防止	15 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数	48市町村 (H26年度)	全市町村	市町村の保健師等の母子保健従事者を対象に、児童虐待に対する理解を深め、虐待の未然防止に向けた適切な支援が行えるよう実践的な研修を実施しました。	52市町村 (H27年度)	52市町村 (H28年度)	全市町村 (H29年度)	全市町村 (H30年度)	全市町村 (R元年度)	A			児童家庭課
	16 養育支援訪問事業の実施市町村数	26市町 (H26年度)	全市町村		29市町村 (H27年度)	34市町村 (H28年度)	34市町 (H29年度)	35市町 (H30年度)	36市町 (R元年度)	C	養育支援訪問事業の推進に向けて、事業の説明や情報提供等をする機会が少なかった為。		児童家庭課

新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）
施策推進の目標達成状況（令和2年3月現在）

施策	目標項目	現状（基準年）	目標（令和元年度）	実施内容	H27年度末実績	H28年度末実績	H29年度末実績	H30年度末実績	R元年度末実績	目標達成の評価	目標達成の評価がC・Dの評価となった理由	備考	担当課
I 4 (1) ② 児童虐待—早期発見・早期対応	17 「要保護児童対策地域協議会」	53市町村 (H26年度)	全市町村	要保護児童対策地域協議会は、地域において、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童等を早期に発見し、情報共有を図りながら迅速に対応するためのネットワークです。 千葉県は平成30年12月27日に全市町村設置となり、令和元年度は協議会の機能強化及び実効性を高めるために、アドバイザー等専門家を派遣し、関係機関連携のネットワークの構築を図りました。 専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザー等の専門家を派遣（20回）	53市町村 (H27年度)	53市町村 (H28年度)	53市町村 (H29年度)	全市町村 (H30年度)	全市町村 (R元年度)	A			児童家庭課
I 4 (1) ③ 虐待を受けた子どもと親への在宅支援	18 児童家庭支援センターの設置数	7か所 (H26年度)	11か所	虐待を受けた子どもや虐待をした親への相談体制の強化を図るため、児童家庭支援センターの設置を促進しました。 児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに対応し、必要な助言を行います。また、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助、指導を行うほか、児童相談所、児童福祉施設などとの連絡調整等総合的な支援を行う施設です。 8センターで実施 木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、富津市、市川市、鎌ヶ谷市	7か所 (H27年度)	7か所 (H28年度)	7か所 (H29年度)	8か所 (H30年度)	8か所 (R元年度)	C	新規開設の予定はあったが、人材の確保や候補地の選定に時間を要したため。	政令市を除く	児童家庭課
I 4 (2) ① 要保護児童への支援—施設機能の見直し・施設の整備	19 地域小規模養護施設の設置数	12か所 (H26年度)	21か所	家庭的な雰囲気の中での養護体制を導入し、子どもたちの生活の質の向上を図るため、施設のケア形態の小規模化を図ることとしており、地域小規模児童養護施設の設置を促進しました。	12か所 (H27年度)	13か所 (H28年度)	13か所 (H29年度)	12か所 (H30年度)	15か所 (R元年度)	C	地域小規模児童養護施設の新設は、本体施設とは別の場所に居住環境を整備する必要があること、地域小規模児童養護施設専任の職員を確保する必要があることから、設置が困難である施設があります。	政令市を除く	児童家庭課
	20 自立援助ホームの設置数	4か所 (H26年度)	7か所	義務教育終了後、児童養護施設等を退所し就職する子どもたちなどの社会的自立を支援する「自立援助ホーム」の設置を促進しました。	5か所 (H27年度)	6か所 (H28年度)	9か所 (H29年度)	11か所 (H30年度)	12か所 (R元年度)	A		政令市を除く	児童家庭課
I 4 (2) ② 里親制度の推進を図るために	21 要保護児童の里親委託率	20.1% (H26年度)	20.9%	虐待などを受けた子どもの社会的自立のためには、児童の特性に応じた専門的な支援とともに家庭的な養育が必要です。要保護児童が地域の中で、より家庭的な生活を送るには、里親への委託が適しており、里親への登録・委託の拡大を目指しました。 ①里親委託推進事業 新規の里親の開拓及び施設入所中の子どもの中から里親委託可能な子どもを発掘する里親委託等推進員を配置し、里親委託を推進しました。また、養育相談や求めに応じて家庭訪問を行い、子どもの状況把握や養育支援、養育指導等を行いました。23年度から公募によりNPO法人に委託し、事業を実施しました。 ②里親養育相互援助事業（里親サロン） 里親が児童相談所等集い、里親相互の交流を実施することで、里親の精神的負担の軽減を図るとともに、児童福祉司等の援助のもとに子どもの養育技術等の向上を図りました。 ③里親制度充実事業 委託児童の適切な養育を確保するために、委託児童の養育等に関する相談を実施するため各児相に里親対応専門員（嘱託）を配置しました。	21.3% (H27年度)	24.5% (H28年度)	25.3% (H29年度)	27.9% (H30年度)	29.7% (速報値) (R元年度)	A		政令市を除く	児童家庭課
I 4 (3) ① 障害のある子どもと親への支援	22 障害児短期入所指定事業の定員数	414人 (H27年4月)	増加を目指す	身近な地域単位での支援体制を構築するため、家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間施設に受け入れる短期入所指定事業の充実に取り組みました。	435人 (H28年4月)	445人 (H29年4月)	445人 (H30年4月)	511人 (H31年4月)	549人 (R2年4月)	A			障害福祉事業課
	23 放課後等デイサービス指定事業者数	307か所 (H27年4月)	増加を目指す	障害のある児童に通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行うため取り組みました。	381か所 (H28年4月)	489か所 (H29年4月)	540か所 (H30年4月)	604か所 (H31年4月)	669か所 (R2年4月)	A			障害福祉事業課
I 4 (3) ② 障害のある子どもへの支援—地域で共に暮らすことができるように	24 療育支援を実施している保育所等の数	64か所 (H27年度見込み)	増加を目指します	障害のある子どもの受け入れを促進し、共に遊び、共に成長する環境を整備するため、保育所において、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障害のある子どもを受け入れるため、予備保育士の配置に対して補助しました。	88か所 (H27年度)	86か所 (H28年度)	97か所 (H29年度)	102か所 (H30年度)	124か所 (R元年度)	A		政令・中核市を除く	子育て支援課
	25 幼小中高の個別の指導計画作成率	83.8% (H26年度)	88.0%	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導・支援の実施のため、幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会、教育事務所指導主事による小中学校等の訪問の機会に、「個別の指導計画」の意義や作成と活用について周知し、理解推進を図りました。	85.6% (H27年度)	96.6% (H28年度)	96.6% (H29年度)	98.4% (H30年度)	97.9% (R元年度)	A			教育庁 特別支援教育課
	26 幼小中高の個別の教育支援計画作成率	64.8% (H26年度)	80.0%	関係機関と連携しつつ、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した指導・支援の実施のため、幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会、教育事務所指導主事による小中学校等の訪問の機会に、「個別の教育支援計画」の意義や作成と活用について周知し、理解推進を図りました。	67.2% (H27年度)	92.9% (H28年度)	92.9% (H29年度)	94.9% (H30年度)	96.5% (R元年度)	A			教育庁 特別支援教育課
	27 高等部本科卒業生の就職希望者の就職率	92.7% (H26年度)	92.5%	就労支援の充実のために、進路指導主事と就労支援コーディネーターを対象とした連絡協議会を開催し、各校やハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの外部機関との連携を進めました。また、特別支援学校就労支援等教員研修事業の一環として、生徒に対して適切な就労支援ができるように、特別支援学校教員を対象に企業実習を行い、高等部生徒の職業自立に向けた教員の資質向上と、障害者の就労に関するネットワーク体制の確立及び就労支援の一層の充実を図りました。	91.6% (H27年度)	95.3% (H28年度)	93.5% (H29年度)	95.3% (H30年度)	97.3% (R元年度)	A			教育庁 特別支援教育課
II 親	II 親												
II 1 (1) ① 安心して妊娠、安全で快適な出産ができるように	28 妊娠11週以下（初期）の妊娠の届出率	92.8% (H25年度)	100%	妊娠届出がその後の妊婦健診の公費助成やその後の支援の契機として重要であることから、母子保健担当者会議において、早期届出の周知について市町村に協力を要請しました。	93.2% (H27年度)	93.3% (H28年度)	93.9% (H29年度)	93.6% (H30年度)	※R3年3月頃判明予定 (R元年度)	D	国の調査の公表が遅れているため未判明		児童家庭課
II 1 (1) ② 周産期医療体制の充実	29 全県（複数圏域）対応型周産期医療連携病院（総合周産期母子医療センター等）の数	3か所 (H26年度)	4か所 (H29年度)	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの整備を進めました。 総合周産期母子医療センター3か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	3か所 (H27年度)	3か所 (H28年度)	3か所 (H29年度)	3か所 (H30年度)	3か所 (R元年度)	C	周産期母子医療センターの整備には、高度な医療を提供するためのNICU等の設備整備や職員の確保等が必要になるが、設備整備に多額の費用を要することや産科等の医師不足等から、目標数の整備に至らなかった。		医療整備課
	30 NICUを有する周産期母子医療センター及び連携病院の数	12か所 (H26年度)	13か所 (H29年度)	(上記29を参照)	12か所 (H27年度)	12か所 (H28年度)	12か所 (H29年度)	12か所 (H30年度)	12か所 (R元年度)	B			医療整備課

新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）
 施策推進の目標達成状況（令和2年3月現在）

施策	目標項目	現状（基準年）	目標（令和元年度）	実施内容	H27年度末実績	H28年度末実績	H29年度末実績	H30年度末実績	R元年度末実績	目標達成の評価	目標達成の評価がC・Dの評価となった理由	備考	担当課
	31 新生児死亡率・小児死亡率（新生児死亡率出生千対）（小児死亡率人口千対）	新生児1.0人 小児0.23人 (H25年度)	減少を目指す	(上記29を参照)	新生児1.1人 小児0.25人 (H27年度)	新生児1.0人 小児0.24人 (H28年度)	新生児0.9人 小児0.23人 (H29年度)	新生児1.1人 小児0.21人 (H30年度)	新生児0.9人 小児0.23人 (R元年度)	B			児童家庭課
II 1 (2) ① ゆとりある子育て環境の整備	32 子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合（子育て環境に対する満足度）	76.1% (H26年度)	80%以上	保護者の育児疲れやストレスを解消するため、子どもを一時的預かる事業や、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリーサポートセンター事業などを推進しました。	76.8% (H27年度)	77.2% (H28年度)	81.0% (H29年度)	79.2% (H30年度)	79.9% (R元年度)	B			子育て支援課
	33 子育てを楽しんでいると感じる家庭の割合（子育てに負担感を持つ家庭の割合）	71.9% (H26年度)	80.0%	No.32、33は、子育てアンケート調査による当事者の視点にたった指標を導入していません。 調査の概要 ①調査対象：各市町村の1歳6ヶ月児の保護者 ②調査方法：平成31年4月～令和元年8月実施の1歳6ヶ月児健診時 ③実施市町村数：48市町村（健診時期が調査時期と合致し協力を得られた市町村で実施） ④回収率：75.0%（回収数 5,027枚/配布数 6,704枚）	73.7% (H27年度)	72.1% (H28年度)	73.9% (H29年度)	72.9% (H30年度)	71.1% (R元年度)	B			子育て支援課
II 1 (2) ② 子育てから親育ちへ	34 地域子育て支援拠点設置数	292か所 (H27年度見込み)	340か所	子育ての親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場として、地域子育て支援拠点を設置する市町村に対して、事業に必要な運営費を補助しました。	290か所 (H27年度)	309か所 (H28年度)	317か所 (H29年度)	324か所 (H30年度)	335か所 (R元年度)	B			子育て支援課
II 1 (5) ① ひとり親家庭等への支援	35 母子・父子自立支援プログラムを策定事業の策定件数	138件 (H26年度)	160件	児童扶養手当受給者を対象に個々人の状況に応じた自立・就業支援のためのプログラムを策定し、福祉事務所やハローワーク等と連携を図りながら、自立・就労に結びつけるためのきめ細かな自立・就労支援を実施しました。	69件 (H27年度)	173件 (H28年度)	199件 (H29年度)	166件 (H30年度)	128件 (R元年度)	B		政令・中核市を除く	児童家庭課
	36 母子家庭等日常生活支援事業の実施市町村数	6市 (H26年度)	15市町村	ひとり親及び寡婦が、就学時の自立促進に必要な事由や疾病等の社会通念上必要と認められる事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な世帯、もしくは生活環境等が激変し、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じている世帯に、家庭生活支援員を派遣して必要な生活援助を行うものです。本事業については、平成16年度から市町村補助事業としたため、未実施市町村に対し、事業の早期実施について、会議等を通じてお願いしました。	6市町村 (H27年度)	6市町村 (H28年度)	6市 (H29年度)	6市 (H30年度)	6市 (R元年度)	D	子育て支援において同様の事業があることから、当該事業のニーズや事業効果の見通しがつかないこと等により、実施市町村数が増加しなかったと考えられる。	政令・中核市を除く	児童家庭課
II 2 (1) ① 仕事と子育てが両立できる働き方の実現	37 仕事と生活の両立が図られていると感じる家庭の割合	68.9% (H26年度)	80.0%	働き方改革に取り組む中小企業等に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行いました。併せて、企業向けセミナー・シンポジウムを実施しました。また、企業におけるテレワークの導入支援として、テレワーク体験付きセミナーや専門家派遣を実施しました。労働場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援など環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰しました。また、千葉県男女共同参画推進連携会議において家事ギャップをテーマにシンポジウムを行いました。	66.0% (H27年度)	67.0% (H28年度)	68.4% (H29年度)	64.8% (H30年度)	66.6% (R元年度)	B			子育て支援課 雇用労働課 男女共同参画課
	38 社員や地域の子育てを応援する「社員いきいき！元気な会社」宣言企業数	570社 (H27年3月末)	800社 (R2年3月末)	仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を募集し、企業名や取組内容をホームページ等で公表しました。	595社 (H27年度)	652社 (H28年度)	760社 (H29年度)	822社 (H30年度)	889社 (R元年度)	A			雇用労働課
III 地域	III 地域												
III 1 (1) ① 「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築	39 地域福祉フォーラム設置数	297か所 (H26年度)	380か所	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会の活動を通じて、「地域福祉フォーラム」の設置促進を図り、小・中学校区などの生活圏域を単位とした「小域地域福祉フォーラム」6か所の新規設置を支援しました。また、県全域を単位とする千葉県地域福祉フォーラム（地域福祉ちば県民会議）を開催しました。	317か所 (H27年度)	322か所 (H28年度)	324か所 (H29年度)	335か所 (H30年度)	341か所 (R元年度)	B			健康福祉指導課
	40 利用者支援事業実施数	57か所 (H27年度見込み)	94か所	子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようなサポートする事業であり、事業に必要な運営費を市町村に対して補助しました。また、母子保健型の設置を促進するとともに、より効果的な運営が行えるよう、職員向け研修を実施しました。	53か所 (H27年度)	75か所 (H28年度)	99か所 (H29年度)	115か所 (H30年度)	127か所 (R元年度)	A			子育て支援課 児童家庭課
III 1 (2) ② 企業参画による子育て支援	41 チーバス協賛店数	5,179店 (H26年度)	6,500店 (H29年度)	チーバス事業に協賛する店舗を増やすため、外部委託による協賛店獲得業務を実施しました。	5,829店 (H28.4.1)	6,747店 (H29.4.1)	7,318店 (H30.4.1)	7,826店 (H31.4.1)	8,597店 (R2.4.1)	A			子育て支援課
III 1 (3) ① 多様な子育て支援サービスの充実	42 希望した時期に希望したサービスを利用することができた家庭の割合	67.2% (H26年度)	80.0%	緊急・一時的に保育が必要な児童を預かる一時預かり事業や子どもが病気の際に預かる病児保育事業などを推進しました。	65.7% (H27年度)	63.8% (H28年度)	65.9% (H29年度)	67.0% (H30年度)	69.9% (R元年度)	B			子育て支援課
	43 保育所定員数	59,761人 (H27.4.1)	66,125人 (R2.4.1)	各市町村における保育ニーズを把握し、適正な指導を行いました。	61,752人 (H28.4.1)	63,565人 (H29.4.1)	65,346人 (H30.4.1)	65,753人 (H31.4.1)	68,437人 (R2.4.1)	A		政令・中核市を除く	子育て支援課
	44 保育所等待機児童数	1,646人 (H27.4.1)	解消を目指します	待機児童の解消に向けて、国が各都道府県に設置した安心こども基金を活用した保育所の整備に加え、県単独事業による待機児童の解消に全力で取り組みました。 ※参考（R2.4.1現在） 待機児童数50人以上 船橋市、市川市、木更津市、習志野市、四街道市、袖ヶ浦市、富里市	1,460人 (H28.4.1)	1,787人 (H29.4.1)	1,392人 (H30.4.1)	1,020人 (H31.4.1)	833人 (R2.4.1)	C	共働きの増加等により申し込み児童数も増えたため。		子育て支援課
	45 延長保育実施か所数	560か所 (H27年度見込み)	872か所	保育所・認定こども園等で、保育時間を延長して保育を行う事業であり、事業に必要な運営費を市町村に対して補助しました。	608か所 (H27年度)	722か所 (H28年度)	868か所 (H29年度)	1,013か所 (H30年度)	1,156か所 (R元年度)	A			子育て支援課

新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）
 施策推進の目標達成状況（令和2年3月現在）

施策	目標項目	現状（基準年）	目標（令和元年度）	実施内容	H27年度末実績	H28年度末実績	H29年度末実績	H30年度末実績	R元年度末実績	目標達成の評価	目標達成の評価がC・Dの評価となった理由	備考	担当課
	46 一時預かり事業実施か所数	451か所 (H27年度見込み)	669か所	在宅育児家庭向けのサービスで、保護者の傷病・入院、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等の理由により、緊急・一時的に保育が必要な児童を保育所や地域子育て支援拠点等で保育を行う事業であり、事業に必要な運営費を市町村に対して補助しました。	413か所 (H27年度)	451か所 (H28年度)	465か所 (H29年度)	500か所 (H30年度)	519か所 (R元年度)	C	実績を子ども・子育て支援交付金の対象施設で把握しているが、他の助成制度による類似の事業もあるため。		子育て支援課
	47 休日保育実施か所数	28か所 (H27年度見込み)	33か所	保護者の勤務形態の都合により、日曜、祝日や夜間に家庭で保育できない場合に保育所で預かる休日・夜間保育事業を推進しました。	35か所 (H27年度)	23か所 (H28年度)	23か所 (H29年度)	38か所 (H30年度)	37か所 (R元年度)	A			子育て支援課
	48 病児保育事業実施か所数	101か所 (H27年度見込み)	128か所	子どもが病気又は病後の際、就労により自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、一時的に預かる事業であり、事業に必要な運営費を市町村に対して補助しました。	94か所 (H27年度)	108か所 (H28年度)	169か所 (H29年度)	179か所 (H30年度)	218か所 (R元年度)	A			子育て支援課
	49 小規模保育事業所定員数	840人 (H27.4.1)	4,178人	子ども・子育て支援新制度においては、新たに少人数（定員6～19名）を対象に家庭的保育に近い雰囲気ときめ細かな保育を実施する小規模保育事業が創設され、待機児童解消のための施策となっており、施設整備の補助及び事業に必要な運営費を負担しました。	2,130人 (H28.4.1)	3,093人 (H29.4.1)	4,207人 (H30.4.1)	5,002人 (H31.4.1)	5,933人 (R2.4.1)	A			子育て支援課
	50 ファミリーサポートセンター設置市町村数	24市町村 (H27年度見込み)	30市町村	乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業であり、事業に必要な運営費を市町村に対して補助しました。	27市町 (H27年度)	28市町 (H28年度)	30市町 (H29年度)	32市町 (H30年度)	33市町 (R元年度)	A			子育て支援課
Ⅲ 1 (3) ③ 放課後児童クラブ	51 放課後児童クラブ設置数	975クラブ (H26年度)	1,482クラブ	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの運営費や施設整備に係る経費に対し助成を行い、施設数の増加を図り、待機児童解消に取り組みました。併せて、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として資格を認定するための研修を実施し、人材育成に努めました。	1,156クラブ (H27年度)	1,229クラブ (H28年度)	1,319クラブ (H29年度)	1,377クラブ (H30年度)	1,487クラブ (R元年度)	A			子育て支援課
	52 放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	966人 (H26年度)	解消を目指します		1,302人 (H27年度)	1,380人 (H28年度)	1,177人 (H29年度)	1,602人 (H30年度)	1,576人 (R元年度)	D	対象年齢が小学6年生まで引き上げられたことや共働き家庭の増加により申し込み児童数が増加しているためと考えられる。		子育て支援課
Ⅲ 3 (1) ② バリアフリーを進めるために	53 ちばバリアフリーマップ掲載施設数	1,687か所 (H26年度)	1,930か所	ちばバリアフリーマップの充実を図るため、新規施設のバリアフリー情報151件を追加掲載するとともに、既存の施設情報136件を調査し、内容に変更のあった施設41件、閉鎖された施設9件の情報の修正を行いました。	1,671か所 (H27年度)	1,698か所 (H28年度)	1,754か所 (H29年度)	1,793か所 (H30年度)	1,935か所 (R元年度)	A			健康福祉指導課